

都市計画変更素案説明会のお知らせ

東京都市計画道路幹線街路放射第10号線（以下、放射第10号線）

東京都市計画道路幹線街路環状第8号線（以下、環状第8号線）



皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より東京都の都市整備行政につきまして、格別の御理解と御協力を頂き、厚く御礼を申し上げます。

この度、東京都は、『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』で計画内容再検討路線（区間）に位置付けた放射第10号線等について都市計画変更の素案を取りまとめました。つきましては、その内容について、地域の皆様方への説明会を開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、皆様の御出席をお願い申し上げます。

なお、説明会に参加できない方は、東京都都市整備局ホームページで公開する説明資料を御覧ください。（令和7年8月22日（金曜日）午後7時00分に公開予定）

下記 URL 又は右記 QR コードから御覧いただけます。

【URL】 <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/pamphlet/>

東京都都市整備局



日 付	時 間	会 場
令和7年8月22日（金曜日）	午後7時00分から午後8時30分まで （開場 午後6時30分）	北区立岩淵小学校 （住所：北区岩淵町6番6号）
令和7年8月23日（土曜日）	午前10時30分から午後0時00分まで （開場 午前10時00分）	

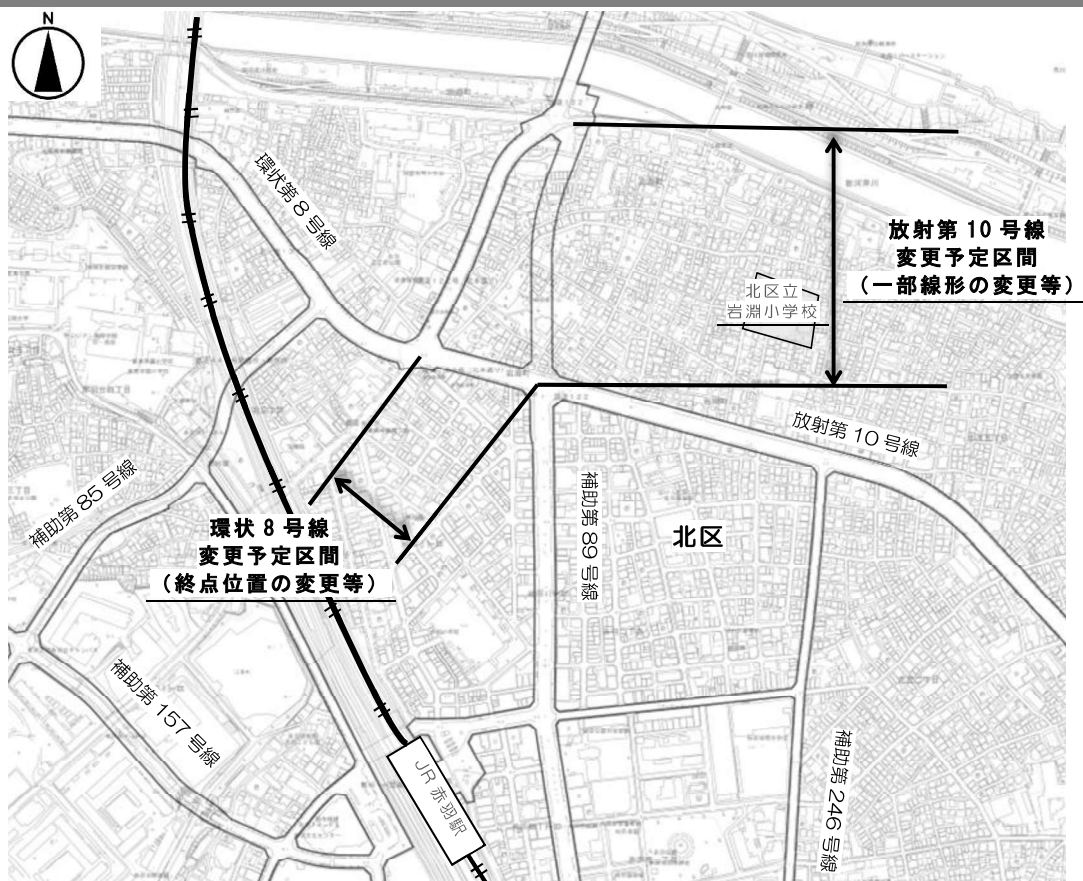
※説明会会場には駐車場がありません。バイク、車での来場は御遠慮ください。

※2日間とも説明内容は同じです。多くの皆様に御参加いただくために、複数回の参加は御遠慮ください。

※説明会では、計画等の説明をさせて頂いた後、皆様方からの質疑をお受けいたします。

質疑がなくなった場合は、説明会を定刻より早めに終了することもあります。御了承ください。

計画の概要図



会場案内図



※会場には「車椅子使用者対応トイレ」が設置されておりません。ご了承ください。

託児保育サービスについて

本説明会では、託児保育サービス（一時保育）を実施します。お子様をお連れになつての参加を予定される方で、託児保育サービスを御希望の方は、東京都都市整備局 都市基盤部 街路計画課へお電話にてお申し込みください。

なお、本説明会の託児保育サービスを御利用できる人数には限りがございますので、御希望に添えない場合があります。（お申し込み時に、「都市計画変更素案説明会で、託児保育サービスの利用を希望する」旨お伝えください。）

【対象年齢】 生後6か月から未就学（6歳）までの乳幼児

【申込期限】 令和7年8月19日（火）午後5時まで

【申込先】 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 電話 03（5388）3291
受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

手話通訳について

当日は、手話通訳を実施いたします。

問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

電話 03（5388）3291